

あいちAI・ロボティクス連携共同研究会における AI-OCR共同利用サービス公募型企画提案実施要領

1 趣旨

愛知県及び県内市町村では、県内市町村における業務効率化を推進する上で必要となるAI、ロボティクスを活用したシステムについて、低コストで効率的に導入、利用するため、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会（以下「研究会」という。）を設置している。

また、研究会の下部組織として、RPAを効果的に導入し、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的に、AI-OCR共同利用・RPA推進部会（以下「AI-OCR・RPA部会」という。）を設置している。

本件は、AI-OCR・RPA部会の中で、AI-OCRの共同利用に参加する市町村（以下「参加団体」という。）における、AI-OCRの整備、運営管理の全面的な支援業務を遂行するための企画提案（以下「提案書」という。）を求め、この提案書に基づき総合的に判断してAI-OCR共同利用サービスを提供する業者を決定するものである。

2 提案の審査及び契約の方法

公募により、一定の参加資格を有する者から下記業務等に関する提案を受け、AI-OCR・RPA部会において、提案書及びプレゼンテーションによる審査を行い、企画提案において評価点の高い者から順に内定者（優先交渉者）とする。

内定者は提案の内容について、AI-OCR・RPA部会と協議を行った上、合意が得られた1者と参加団体と個別に契約を締結する。

3 業務の内容等

(1) 業務名

AI-OCR共同利用サービス（LGWAN-ASP）

(2) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※ サービス準備期間が必要となる場合は、準備の内容・スケジュール等を含めた提案とすること

(3) 業務の仕様

別添1「AI-OCR共同利用サービス（LGWAN-ASP）仕様書」のとおり

(4) 参加団体

別添2「参加団体一覧」のとおり

(5) 利用料金額

年間利用料金額とする。

※1 利用料金額は、(4)の参加団体の全てが契約した場合の年間合計金額とする。

※2 参加団体ごとの契約金額は、AI-OCR・RPA部会において決定した費用按分の考え方に基づいて、提案金額を各参加団体に按分した金額により決定する。

4 企画提案参加資格

次に掲げる全ての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 提案書の提出期限において、愛知県及び参加団体が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う企業等でないこと。

- (4) 提案書の提出期限において、愛知県入札参加資格者名簿（令和4・5年度）の大分類「03. 役務の提供等」、中分類「08. コンピュータサービス」のうち小分類「01. システム開発」または「02. データ処理」に登録されている者であること。
- (5) ISO/IEC27001 の認定を受けていること。

5 企画提案への参加表明及び辞退

企画提案の参加を希望する者は、「企画提案参加表明書」【様式1】に必要事項を記入し提出すること。また、企画提案参加表明書提出後に提案を辞退する場合は、提案書の提出期限までに「辞退届」【様式2】を提出すること。

- (1) 企画提案参加表明書の提出受付期間
令和5年9月6日（水）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先
「11 連絡先」まで
- (3) 提出方法
上記提出先への電子メールにより提出すること。なお、電子メールの送信と同時に提出した旨を「11 連絡先」に電話で連絡すること。

6 質問事項の受付及び回答

本件に関する質問がある場合は、以下により「質問書」【様式3】を電子メールにより提出すること。なお、電話等による質問は、簡易なものを除き応じない。

- (1) 提出期限
令和5年9月6日（水）午後5時まで
- (2) 提出先
「11 連絡先」まで
※ 到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨連絡すること。
- (3) 質問に対する回答
令和5年9月15日（金）までに参加表明書の提出者へ送付する。
- (4) その他
提出期限後の質問、参加資格を有しない者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

7 提案書の提出及び作成内容等

1者1提案とし、提案書の章立ては別添3「提案評価項目」の評価要素を項目として記述すること。

日本語で簡潔明瞭に、専門知識がないものにも分かりやすい表現で作成すること。

専門用語、略語等については、提案書の末尾にアルファベット、五十音の順に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載すること。

- (1) 提案書の形式
A4（縦横は問わない）。
図表等の資料を含めて合計20ページ以内とする。ただし、表紙・目次は除く。
- (2) 提出部数及び提出先
「11 連絡先」へ電子データを提出
- (3) 提出方法
上記(2)で定める提出先へ電子メールにより提出すること。「11 連絡先」への提出が期限内に到着しない場合は失格とする。なお、提出と同時に提出した旨を「11 連絡先」に電話で連絡すること。
- (4) 提案書の提出受付期間
令和5年9月19日（火）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時まで
- (5) その他

提出後の提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

8 内定者の選定

(1) 一次審査

ア AI-OCR・RPA部会の会員が、提案書について評価項目ごとに書面審査する。
なお、提案書の提出者が5者以下の場合には、一次審査は実施しない。

イ 一次審査の結果をもとに、上位5者を一次審査通過者とし、6位以下の事業者は落選とする。

(2) 二次審査

提案依頼内容に対する理解度と提案内容の有効性を確認するため、AI-OCR・RPA部会においてプレゼンテーション評価を実施する。

提案書に沿って説明を受けて、その内容を評価することとし、実施時間は1事業者あたり20分以内とし、その後10分程度の質疑応答を行うこととする。

※ プレゼンテーションはWeb会議システムを使用して実施する（Cisco Webex Meetingsを予定）。日程等詳細は別途連絡する。

(3) 審査結果の公表

AI-OCR・RPA部会における審査は非公開とし、審査に関する問い合わせには応じないこととする。

9 審査結果等の通知

(1) 時期

一次審査結果は令和5年9月27日（水）までに、二次審査結果は令和5年10月上旬までに電子メールにより連絡する。文書での通知は、その後できるだけ速やかに行う。

(2) 失格

以下の項目に該当した企画提案参加者は、失格とし、その旨を通知するものとする。

ア 4の企画提案参加資格を満たしていないと判断される場合

イ 7の提案書の提出及び作成内容等に記載されている内容を満たしていないと判断される場合

ウ 虚偽の記載などの不正行為があったと認められた場合

10 その他

(1) 守秘義務

本案件において、部会事務局から提供を受けた文書並びに知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本提案以外の目的に使用してはならない。

(2) 経費の負担

提案に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とする。

(3) 提出書類

提出された書類は、本業務委託先の選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開請求があった場合は別途協議する。

(4) 留意事項

本提案の審査はサービス提供事業者内定のために行うものであり、提案内容は尊重するものの、契約の際には、AI-OCR・RPA部会と内定者が協議を行い調整の後、双方合意に至った場合に契約を締結するものとする。

なお、内定者との協議調整が不調に終わった場合は、次点の者と協議調整する。

11 連絡先

あいちAI・ロボティクス連携共同研究会
AI-OCR共同利用・RPA推進部会事務局
(愛知県総務局総務部情報政策課DX推進室)
住所 〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1-2
ダイヤルイン 052-954-6968 (担当 木寺)
メールアドレス dx-suishin@pref.aichi.lg.jp

<参考>

- 別添1 AI-OCR共同利用サービス(LGWAN-ASP)仕様書
- 別添2 参加団体一覧
- 別添3 提案評価項目
- 様式1 企画提案参加表明書
- 様式2 辞退届
- 様式3 質問書

プロポーザル実施スケジュール

令和5年9月1日(金)	公募開始及び参加申込み、質問受付開始
令和5年9月6日(水)	参加申込み及び質問受付締切り
令和5年9月15日(金)	質問及び回答の送付
令和5年9月19日(火)	公募締切り、資料提出締切り
令和5年9月27日(水)	一次審査結果通知及び二次審査案内 (一次審査が行われる場合)
令和5年9月下旬～10月上旬	二次審査(プレゼンテーション評価)
令和5年10月上旬～	審査結果の通知・公表
令和5年10月中旬～	契約交渉開始